



この取り組みは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、若手職員が、年度当初からOJTの機会を得ることができなかったことから、若手職員のスキルアップを目的として行われたもので、管内4箇所のふれあいセンターが、それぞれテーマを設定し実施しました。



センターの活動概要を説明

釧路湿原森林ふれあい推進センターでは、北海道森林管理局管内の若手職員のスキルアップに向けたワークショップについて、令和2年10月21～23日の3日間、開催しましたのでご紹介します。



植樹指導を聞く様子

2日目は、雷別国有林（標茶町雷別）で、ミズナラ・ヤチダモ・ハルニシ・カツラ、それぞれ50本の植樹と併せて、植栽木を野生生物の食害から保護するため、保護管（ツ

当センターは「自然再生推進法に基づく取組み（立枯被害跡地での森林再生）」をテーマとして参加者を募集したところ、局・署から11名の参加がありました。

1日目は、ワークショップの概要と当センターの活動内容等を説明し、開催趣旨の理解を深めてもらいました。



保護管を被覆する様子

リーシエルトン）での被覆を実施しました。

当日は、植栽する苗木と被覆する保護管が200本・組で、今までの行事より多い数となりましたが、参加した若手職員の見事な鍬捌きにより、植樹と保護管の被覆は無事、終了しました。

最終日は、あいにくの雨模様でしたが、細岡展望台（釧路町達古武）を訪れ、釧路湿原と国有林を眺望しました。

その後、ふれあいセンターに戻り、昨日体験した「広葉樹の森林づくり」（森林再生）について、



発表の様子

現状と課題・解決手法を3班にわかれて検討し、発表と講評を行いました。この3日間で寄せられた若手職員からの質問や意見は、新鮮なものばかりで、非常に勉強になりました。

なお、当センターでは、今回検討した意見を踏まえて、雷別国有林の森林再生について、地域の若年層に携わっていただきたく、令和3年6月27日（日曜日）に「若者Yo! 雷別へ植樹に行こうYo!」と題したイベントを予定しています。